日

本

の賃金」(木

下

働くものと県民のためのシンクタンク-

## **福斯曼**

て時代が回転している。

時代は、

価値観に裏付けられた賃金論を求め

ローバル経済化という大きな力が働い

旧来の特殊日本的メカニズムが、

一、はじめに-働きやすい環境作り

の研究方向を討論し、

深めたところで

ン

別員より報告していただき、これから

ぶこと、さらに、本の全体像を中澤特

このため、「日本人の賃金」を読み学

〒422-8062 静岡市稲川 2-2-1

ラサウスサイドビル 7F 静岡県評内

静岡県労働研究所 ™054-287-1293 Fax054 Fax054-286-7973 E-mail.kenpyo@mail.wbs.ne.jp http//shizuokaroken.cool.ne.jp/

## 金

求し、働くものを疲弊させています。 成果主義を持ち込み、個人の実績を追 ています。ところが経営側は、 くことを合理的とするのか。 いわゆる生活給思想から脱して、 何によって処遇に差が

で 側 あ 討論をしてきています。 に対するメリット、デメリット 特徴と実 々回に成果主義賃金に (静岡福祉大非常勤講師・特別研究員)報告者 中澤秀一氏 大態を研 究し、 、労働者  $\mathcal{O}$ 0  $\mathcal{O}$ 

ての

前

回

と述べています。 二、グローバル経済化と

> なデータを操作することによって問 経済の歩兵部隊」がつくりあげた膨大

、は媒

種。 介

る (取引や交渉の斡旋をする) 点を発見し、解決し、あるい

三、今、賃金とは何か

的雇 ない、3 意識は、 るといっています。 を導入すべきである」と述べ、 や年功的集団主義は時代遅れ→「シ 金制度&有期雇用の導入)、 →日本は高賃金である。 国籍企業化 ボリック・アナリスト倒」が育た 情報化の三つである。 このような中で日本の経 用システムの転換が起きて ①「高コスト体質」の 「グローバルスタンダー ②グローバル経済化、 (新たな賃 ② も は 営者 日 打破

ります。

が、それは経営側からすれば新し みれば、それは働く者たちに大きな 経済環境に対する強引な適応でも 困難や悲惨さをもたらしてい は は残す処は残すでしょうが、大筋 ります。 本では「人事・処遇制 明 確に 『日本的なもの』 認識に立って、 度に を断 つい ます 経営 1

6月17日

感じられ

:ます。

労働側

はこ

るよ このこと

(金)

を察知すべきで、時代の転換を、

思

しょう。」(P45)といっています。 い入れを捨てて虚心に見るべきで

(注シンボリック・アナリスト:「情

をつくることでもあります」(p9) 賃金に差がつくことを合意し、 基準を模索しなければなりま (中略) それは働きやすい 本 0 本的 背景の転換は、 新しい賃金制 ① 多 · 環境 せ

日本の労働界は、

賃金の本質論は盛

賃金運動における

賃金制度の大転換を把握するには、

でも実際的な理解、

果主義賃金に変わるべく、従来の年で、多くの企業で取り入れている成

人の賃金」(木下武男著)を読むこと

今回は、この点を踏まえて「日本

索、研究し学ぶことが労働運動 功型賃金ではなく、新たな賃金を模

って必要となっております

とは、「イスの値段」である。誰が座る 識が年功賃金の擁護論にあったとみり まったく相容れない関係にあります。 それに対して、座っている個々人に支 年齢や勤続や個人の保有能力によって 捉え、日本人の賃金は、個人に属する だんだん上がるということは良い 着化しなかった点は、年功的に賃金が 払われるのが属人給です。この二つは かに関係なく、そのイスに値段がつく。 になるのが「仕事給」である。 個別的に決まる。この ここで、何故、仕事給が日本では定 年功賃金の本質は、企業内属人給 仕事給は上がらないという認 「属 【人給」 仕事給 」と対

から、もう一度捉えることが必要であ 明確な概念の共有が出来ていないこと

え方があったようです。 区別を人間に対する差別と受け取った考 差別 では 事の違いで差がつく、 、というように仕事

とです。」(P5)といっています。 等の善意こそ 賃金擁護に傾斜したと思われます。 と同じように、人間平等主義 は何かという無理解と深く関わっているこ 同 石』となったとみるべきでしょう。 士の平等や差別、 この結果「日本における(工職)均等待遇 局は、 重要なことは、 企業内に封じ込めました。 戦後労働運 そして、 その誤解は、 動 なは結局、 連帯の原理と っまずき 働くもの 人間平 しか 年そ功れ

える。 いうことを放置すれ中で、大企業は 過程が変化し、「職業」や「熟練」が解体さ 別熟練度別賃金(ヨー の人間に即して処遇することが不可能にな 逆に「仕事」を基準にすれば、 経営側は、 決めるほうが、 え [すと「人間」の属性を基準にして賃金を するか、「仕事」を基準にするか、を問 の分解を対応させて「職務」を、 説明をしました。 それでは、 た平等の基準にし と述べて、 お互いに競争させることが可能となる。 しかし、「人間」を基準にすることで 大企業は「高 直接に個々の従業員を掴み、 そのとき、「職種」 基準の設定を「人間」を基 ヨーロッパにおける、 一見人間的で優しそうに見 れば同一賃金の 日 ロッパ型仕事給)の概ロッパにおける、職種 たことです。 い賃金」が当然だと ロッパでは、 経営側が個 から「職務」 /則が破 企業を 労働 選 <u></u>之 準

> 協約で定めています。 の格付け」を労使の団体交渉でまとめ よなかで熟練度に基づく刻みをつける「労働 て、 労働

||ラーのように思考力が要求される業務が広が 基準の賃金に加えて、仕事に基づく「業績」or 個 であります。 っていることと関連します。それは「仕事給」 [人の「能力評価」を加味する新賃金システム アメリカ職務給の新しい動向は、ホワイトカ

## 四、変わり行く日本人の賃金

事例と電通、日本NCR、 に紹介されています。 の成果主義の事例を上げてい 績評価システムなど様々なケースを企業別 そこで、日本型職務給や成果主義による業 日本ヒュー レット・パッカード 武田薬品工業など 、ます。この事例 社 兼 松の

うに思われます。 根本的 ら次のようことを述べています。 新し な転換を促すインパクトになるよ い賃金制度の動向は、年功賃金制 それが職務給なの あるいは職能資格制度の か、日本 度

に

カュ

バリアントはありえますが、しかし、
ト月三拿自たプロマの改善だの方 だけは確かなようです。」(P115-116 の処遇制度の大転換が始まりつつあること 成果主義的な方向での改革なの か、 日本人 様 々な

次号へ続くし

今号は、ここまでとします。(文責 図を伝えるのにはページ数が足りませんので、 中途ではありますが、発表レジメや著者の意 (あとがき)

とを研究課題と見れば幸いと思います。 賃金制度、賃金運動を三位一体として捉えるこ 木下著書を読むことは、 これからの賃金論



## 一个後の日程表

◆9月16日(木)18:30~第21回定例研究会 新しい賃金運動とは、 どう捉えるのか

\*10月19日(水)18:30~第2回事務局会議 発表者:中澤秀一特別研究員会場:県評7F

会場:県評7F

10月21日(金)18:30 ~第 **22** 回定例研究会

11月19日(土)13:00 会場:県評7F 秋の労働問題セミナ

会場:あざれあ・第2会議室